

採用試験会場への交通手段に関する留意事項

- ・試験会場及びその周辺には**自家用車（バイク等を含む）の駐車はできません**。公共交通機関の活用を御検討ください。
- ・自家用車で来場したものの**駐車ができず、それにより遅刻した場合は、受験者の責任とし、一切の配慮を行いません**。
- ・御家族等による送迎の場合は、事故に注意して乗降車してください。**付近への路上駐車は、絶対に止めてください**。
- ・試験会場内の**駐車場で送迎の待機をすることはできません**。
- ・送迎の待機場所として**近隣の商業施設等の駐車場に車を駐車することは、絶対に止めてください**。その施設の所有者の方は利用される方に大きな迷惑となり、トラブルに発展する場合があります。
- ・周辺住民の方など、試験を受験されない方にとって迷惑にならないよう十分に配慮をお願いいたします。

秋田県警察本部